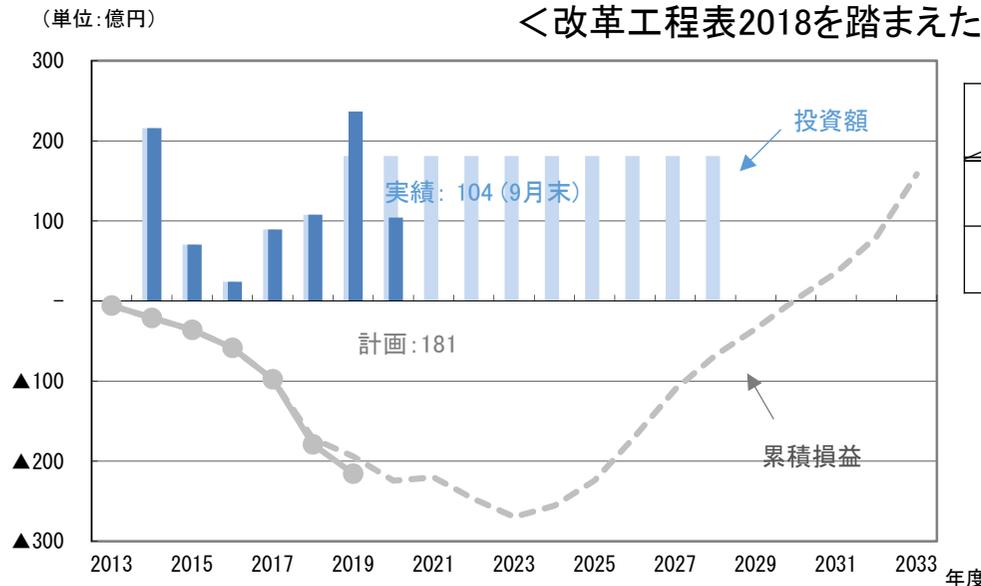


- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、その計画の進捗状況を検証しているところ。
- 本資料では、2020年度央(2020年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

<改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況>



(単位:億円)

	2020.3末		2020.9末		2021.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	181	237	54 <small>(年度計画額の30%程度)</small>	104	181
累積損益	▲194	▲215	—	—	▲224

(参考)

- ・事業期間: 株式会社海外需要開拓支援機構法に基づく設置期限(20年間(2013年度~2033年度))。投資の終期は2028年度。
- ・IRR: 4.9% (2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)

<2020年度央時点の投資計画の進捗状況等>

- 2020年度央の投資額は104億円。
※昨年4月に策定・公表した年度投資計画額(181億円)の57%程度であり、2020年度央の計画額を超える投資を実行している。
- 2020年度上期においては、昨年4月に策定した計画の達成に向けて、政策性・収益性の面で意義のある案件の組成や既存案件の価値向上等に取り組んだ。
- なお、新型コロナウイルス感染症により、機構の既存投資案件に影響が出ており、その状況把握と対応策等の検討・実行をしっかり行っているところであるが、新たな減損等に該当するものは出ていない。また、新規投資案件について、今年度上半期の投資実績としては現在の状況においても政策的及び収益性の面から意義のある案件が例年通りに積み上がっていることなどから、現時点において影響は限定的と考えている。機構は、引き続き新規投資案件の組成や既存投資案件を通じて日本企業の海外需要開拓の支援を進めるものであり、その役割や投資方針が大きく変わるものではない。また、投資計画と実績の乖離がないこと、その他投資回収見込みなどの前提条件に大きな変化は見られないことから、現時点で投資計画を見直す必要があるとは考えていない。